

15 独評委第2号
平成15年8月29日

独立行政法人防災科学技術研究所
理事長 片山恒雄 殿

文部科学省独立行政法人評価委員会

委員長 神田道子



平成14年度における業務の実績に関する評価の結果について（通知）

文部科学省独立行政法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成14年度における業務の実績に関する評価を行いましたので、独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、別紙のとおり、その結果を通知します。

独立行政法人防災科学技術研究所 平成 14 年度業務評価

1. 評価の経過

独立行政法人防災科学技術研究所（以下「防災科研」という。）の平成 14 年度業務評価を行うため、防災科学技術研究所部会（以下「評価部会」という。）（第 3 回）を、平成 15 年 7 月 24,25 日の両日にわたって、つくば市の防災科研において実施した。参加した評価委員は次の 7 名である。

井野 盛夫、島崎 邦彦、寶 馨、辻 篤子、土岐 憲三、古谷 尊彦、力石 國男
座長は部会長である土岐憲三が務めた。

各委員に対しては事務局より事前に、独立行政法人防災科学技術研究所平成 14 年度業務実績報告書、同財務諸表及び同財務諸表添付資料が配布されており、24 日はこれに加えて、いくつかの関係資料が配布された。評価部会では、防災科研片山恒雄理事長から業務実績報告書に基づく総括的報告が行われ、続いて各研究プロジェクトの責任者 13 名から専門的見地からの報告が行われた。また、総務部長から財務の状況についての説明が行われた。
その後、報告者と評価委員との間で質疑応答が行われた。

翌 25 日には、研究所各部門を代表する中堅研究者 8 名から、第一線にある者としての意見聴取と、役員及び幹部職員からの意見聴取をそれぞれ行った。その後、評価委員のみによる協議を行い、前回までの部会の議を経て用意されていた評価シートに基づき、各評価項目について段階的評定を行った。

最後に再度、法人側関係者と評価委員が会し、座長から簡単な講評を行うとともに、用意された資料や口頭による補足説明が十分でなかった項目については、改めて説明を聴取することとした。

このため、8 月 4 日に評価部会（第 4 回）を開催し、研究所からの追加資料の提出と意見陳述を受け、評価を行う側、受ける側との間に行き違いが生じないよう努めた。

これらの作業を経て、総合的な評価及び各評価項目についての段階的評定を確定した。

当評価に際して、各種の資料作成、説明、質疑応答に多大の労を惜しまず投じた、片山理事長をはじめ関係者各位に部会を代表して謝意を表する次第である。

2. 評価の視点

独立行政法人化後の最初の事業年度評価であった前年度は、目標の達成度を測ることよりも、むしろ独立行政法人としての目指すべき目的・目標に対して、イニシャル・ベクトルが本来あるべき方向に向かっていることの確認が重要であり、このような視点からの評価を行った。中期計画二年度目の評価となる本年度は、前年度に確認された方向に沿って実施されている法人の事業について、中期目標に基づく中期計画に対する事業の達成度を確認する、との視点から評価を行った。特に各研究課題においては法人の自己評価とその根拠を聴取、確認し、研究の難易度、論文の質・量も含めて総合的に評価した。

3. 評価結果の概要

	コメント
1. 横断的業務実績評価	各分野間の有機的な連携が育ちつつあり、研究所の使命が所員に浸透し始めたように見受けられる。これは、経営陣の努力に負うところが大きいと思われるが、他方で未だ十分でない点も見られ、意識のズレも散見される。また、ヒアリングの結果、評価項目全般にわたり防災科学技術研究所の自己評価と現実の中期計画に対する進捗状況との間に大きな隔たりは無い。なお、各年度における設定された数値目標はいずれも達成しており、中期計画達成に向けて順調に推移している。
2. 活動全体の総評	研究所全体としては初年度において設定したイニシャル・ベクトルの方向に順調に動いていることが二年度の活動において確認できた。一方、設定した中期計画のようには進行していないテーマもわずかながら見受けられ、計画そのものの見直しも考えられる。また、大型の外部資金を導入した場合に、次年度からの設定目標が高くなることから、導入がためらわれかねないなどの問題も顕在化しつつあり、評価方法そのものの見直しも必要と思われる。

4. 項目別評価

別紙評価シート参照

5. 補足

評価の作業過程については、独立行政法人の評価は二年目ということもあり、初年度に比べて改善されている。事業年度評価の中で、評価委員と法人側との意見交換を積み重ねることで、中期計画期間終了時の評価においては、より正当な評価が行われることになるものと期待される。

以上

独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会
防災科学技術研究所部会
部会長 土岐憲三

独立行政法人防災科学技術研究所 平成14年度業務の実績に関する評価シート

※1=評価基準

S : 特に優れた実績を上げている。

A : 計画通り、又は計画を上回り、中期計画を十分に達成し得る可能性が高い。

B : 計画通りと言えない面もあるが工夫若しくは努力によって中期計画を達成し得る。

F : 遅れている、又は中期計画を達成し得ない可能性が高い。

評価項目(中期計画の項目)			段階的評定※1 (S, A, B, F)	委員コメント(必要に応じ記入)
大項目	中項目	小項目、細目		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1. 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発	(1)特に重点を置く研究開発 ①実大三次元震動破壊実験施設の開発・運用	A	施設の建設は順調に進行している。
			B	実大三次元震動破壊シミュレーションに関わる人材の手当が不十分であり、研究の進行において一部遅れが見られるほか、実験施設の運営を株式会社が行う事の理由が不明確である。
		②地震防災フロンティア研究の推進	A	研究チームによりその成果に偏りが見られる。また、運営費交付金が出ているにもかかわらず、職員が充当されていないことの理由が十分でない。
		③地震による被害軽減に資する地震調査研究の推進 ・地震観測網の運用 (Hi-net, F-net, K-net, KiK-net)	S	防災に関する研究や実務における社会への貢献が大きく、高く評価できる。
			A	研究は順調に進展しているが、リアルタイム地震情報システムが社会にどのように受け入れられるかについては明確でない。
		・地盤動予測地図作成手法の研究 及び 強震動・震災被害予測システムの開発	S	地震調査推進本部の業務支援プロジェクトが、成果を結びつつあると評価できる。防災科研において、理学と工学の接点である重要なプロジェクトであるが、震災の予測については他とは異なる成果が望まれる。
		・関東・東海地域における地震活動に関する研究	A	これまでの活動の成果を残しつつ、基盤観測網との一元化を考慮してはどうか。
		・地震発生機構に関する研究	B	中期計画に照らして、進捗していないテーマについては計画達成が危ぶまる。

評価項目(中期計画の項目)				段階的評定※1 (S, A, B, F)	委員コメント(必要に応じ記入)
大項目	中項目	小項目、細目			
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置	1. 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発	(1)特に重点を置く研究開発	④火山灾害、気象灾害、土砂災害等の災害対策に関する研究開発	S	火山ガス定量化アルゴリズムができ、火山活動のリアルタイム評価手法はプロトタイプが出来上がったことは評価できる。地下マグマ供給系の位置推定や地殻活動との関係が解明されている。なお、富士山においては精密観測を行う為にも早期にあと1つの観測点の整備が望まれる。
			・火山噴火予知に関する研究 及び衛星搭載レーダ等による災害・地球環境変動の観測研究	A	降雪分布や積雪変質の予測モデル並びにそれらに基づいた雪水災害発生予測モデルが開発されたが、まだ初期段階にとどまる点もあり、今後に期待する。
			・雪水災害の発生予測に関する研究	A	豪雨による土砂災害の発生予測に関する研究
			・豪雨による土砂災害の発生予測に関する研究	A	土砂流下域の推定に関する成果、表層崩壊危険域の予測手法に関する研究は高く評価される。中期計画には含まれていないが、大規模地すべりの滑動危険度評価手法の開発も望まれる。
			・災害に強い社会システムに関する実証的研究	B	まだ一般的な概念提示しかできていない。また、成果の発表において口頭発表が多く、誌上発表が望まれる。今後、地震防災フロンティア研究(EDM)との連携を進めていくことが望ましい。
			・全球水文過程における災害予測に関する研究	A	グローバルな研究コミュニティへ躍進できる素地は認められる。このため、よい人材、よいパートナー機関を選んで国際的拠点となることが望まれる。
			・風水害防災情報支援システムの開発	B	中期計画達成のためには、さらなる人材の投入が必要ではないか。流域変化が激しい所などでは、過去の災害体験や対策が役に立たない場合もあり、ヒヤリハットなどの定量化は難しい。
			⑤基盤技術の研究開発の推進	B	中期計画に挙げられている技術開発が十分に進展していない。
			⑥基礎研究の推進	A	基礎研究に対する配慮は評価しうる。
			⑦競争的資金等の外部からの資金導入による研究開発の推進	A	数値目標を達成しているが、文部科学省からの委託費による大都市大震災軽減化特別プロジェクトを除外することについての説明が明確ではない。このため本件については、別途上部の委員会などで検討を要する。
			(2)災害調査	A	それぞれの災害調査に積極的に参加しているが、学会などとの協同調査の可能性を探るべき。

評価項目(中期計画の項目)			段階的評定※1 (S, A, B, F)	委員コメント(必要に応じ記入)
大項目	中項目	小項目、細目		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	2. 成果の普及及び成果の活用の促進	(1)国等の防災行政への貢献	A	国の防災行政への各種の貢献は高く評価しうる。
		(2)知的財産権の取得・活用	A	本来、当該研究所には馴染まない評価項目であるが、現状でも応分の成果をあげていると判断される。
		(3)広報	A	社会一般に対するアピールは一層の努力が望まれる。
	3. 施設及び設備の共用	(1)既存施設・設備①大型耐震実験施設(つくば)、②大型降雨実験施設(つくば)、③スーパーコンピュータ(つくば)、④地表面乱流実験施設(つくば)、⑤雷水防災実験施設(新庄)	A	全ての施設において数値目標を上回っているが、いくつかの施設においては課題数が多く、内容において問題が生じていないか精査する必要がある。また、既設施設の改廃についての検討も必要であろう。
		(2)実大三次元震動破壊実験施設の共用の方法	A	
		(3)情報ネットワークを介した共同利用	A	
	4. 防災科学技術に関する内外の情報収集・整理・保管・提供	(1)資料の収集 (2)災害資料の整理 (3)資料の保管方法 (4)情報提供サービスの実施	A	他の災害関係の研究機関の保有する資料の収集も行い、我が国随一の資料センターを目指すことが望まれる。
	5. 内外の研究者及び技術者の養成及び資質の向上	(1)外来研究員等の受け入れ、(2)研修生の受入れ、(3)研究者及び技術者の留学	A	数値目標を上回っている。
	6. 要請に応じて職員を派遣して行う研究開発協力		S	数値目標を大きく上回っており、特に関東・東北地方への貢献は大きい。
	7. 研究交流の推進		A	数値目標と比較して件数は多いが、内容の詳細においては不明確な点がある。
	8. 災害発生等の際に必要な業務		B	指定公共機関としての意識向上が望まれる。
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1. 研究組織の編成及び運営	(1)組織の編成	A	職員の業績評価制度の導入が進みつつある。アウトソーシングの中には全プロジェクト経費の3分の2に相当するものもあり、これについては必要性を検討すべきであろう。
		(2)組織の運営①経営全般についての助言組織		
		②アウトソーシングの活用		
		③職員の業務評価		

評価項目(中期計画の項目)			段階的評定※1 (S, A, B, F)	委員コメント(必要に応じ記入)
大項目	中項目	小項目、細目		
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためによるべき措置	2. 業務の効率化		B	業務の効率化により、研究者が行う研究以外の用務が増え、結果として研究の推進を阻害していないか。
III. 予算收支計画及び資金計画			B	繰越金の発生理由及び内容についての説明を受けたが不十分な点もある。
IV. 短期借入金			該当せず	
V. 重要財産の譲渡、処分			該当せず	
VI. 剰余金の使途			該当せず	
VII. その他業務運営に関する事項	1. 施設・設備に関する事項		S	研究交流棟の完成が職員の間での交流に大きく資するところが認められる。
	2. 人事に関する事項		A	任期付研究員、特別研究員、特別技術員の採用が進んでいる。人員の年齢構成においては問題点も見受けられるが、抜本的解決は困難であるため、何等かの工夫が望まれる。
	3. 能力発揮の環境整備に関する事項		A	徐々にではあるが改善されつつあると判断される。

文部科学省所管独立行政法人の平成14年度における業務実績等の評価についての所見

平成15年8月29日
文部科学省独立行政法人評価委員会
委員長 神田道子

文部科学省独立行政法人評価委員会は、昨年3月に定めた「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」に基づき、別紙のとおり評価書を取りまとめました。

当委員会が評価を実施した際の基本的考え方と、評価結果を概観した上での委員長としての所見は、以下のとおりです。

1. 独立行政法人通則法の規定に基づき、当委員会が行う評価については、各事業年度の業務の実績評価と中期目標に係る業務の実績評価の2種類があります。今回、当委員会が行った評価は、文部科学省が所管する16の独立行政法人についての平成14年度の業務実績の評価（以下「平成14年度実績評価」という。）と、教員研修センターについての中期目標に係る業務の実績に関する暫定的な評価（以下「中期目標期間に係る暫定評価」という）です。
2. (1) 平成14年度実績評価は、全体的な評価と項目別の評価により行っております。
当委員会が評価の対象する独立行政法人は、活動範囲が教育・科学技術・文化の幅広い分野にわたり、業務形態も互いに大きく異なることから、上記の基本方針に示された共通の枠組みに従いつつ、各法人の業務内容に応じた評価基準・指標を個別に設定し、評価を実施しております。
したがって、段階別評定をもって法人間の相対的な比較を行うことを意図したものではありません。
- (2) また、評価結果を平成16年度の予算概算要求等に適切に反映するため8月中旬に全ての評価を終了できるよう昨年に比べ一ヶ月以上前倒しして評価を行うとともに、評価方法についても、トップマネジメントの評価において、その対象を理事長に加え、理事・監事についても拡大するなど、昨年度の評価の経験を基に改善を加えました。

(3) これらの評価の結果から、各独立行政法人の業務は概ね適切に実施されていることと考えます。評価の対象年度である平成14年度は、独立行政法人が発足して2年目でありますが、理事長等の主導のもと、多くの法人において業務内容の改善や意欲的な取り組みが見られたのは喜ばしいことです。

当委員会としては、各独立行政法人及び文部科学省が、これらの評価結果を活用して業務の一層の改善に役立てていただきたいと思います。

3.(1) 一方、教員研修センターにつきましては、平成15年度で中期目標期間が終了いたします。

独立行政法人通則法上で規定している中期目標に係る業務の実績に関する評価は、中期目標期間終了時に行うこととしておりますが、当委員会としては、これに先立ち、評価の結果を次期中期目標期間の開始年度の平成16年度の予算概算要求作業等に反映できるよう、最終年度の一年前までの業務の実績をもとに、中期目標期間に係る暫定評価を実施致しました。

(2) 評価にあたっては、中期目標の達成状況につき全体評価と項目別評価を実施するとともに、今後の当該法人の在り方についても意見を記載しました。

当委員会としては、当センターの業務の見直し、改善や次期中期目標、中期計画の策定が行われる際、本評価結果が適切に活用されることを期待しています。

4. 独立行政法人に係る評価は、まだ日が浅く、改善すべき点は多々あると思います。特に、各法人の規模、事業の性格等に応じた厳正な評価、文部科学省が各独立行政法人に対し資源配分をするにあたっての根拠となるような一層精度の高い評価、法人の評価等のトップマネジメントの評価とその反映などといった点につきましては、当委員会の今後の課題と認識しております。

当委員会としては、今後とも、評価手法等の一層の改善を図り、納税者に対する説明責任という課された責務を全うできるよう努めています。